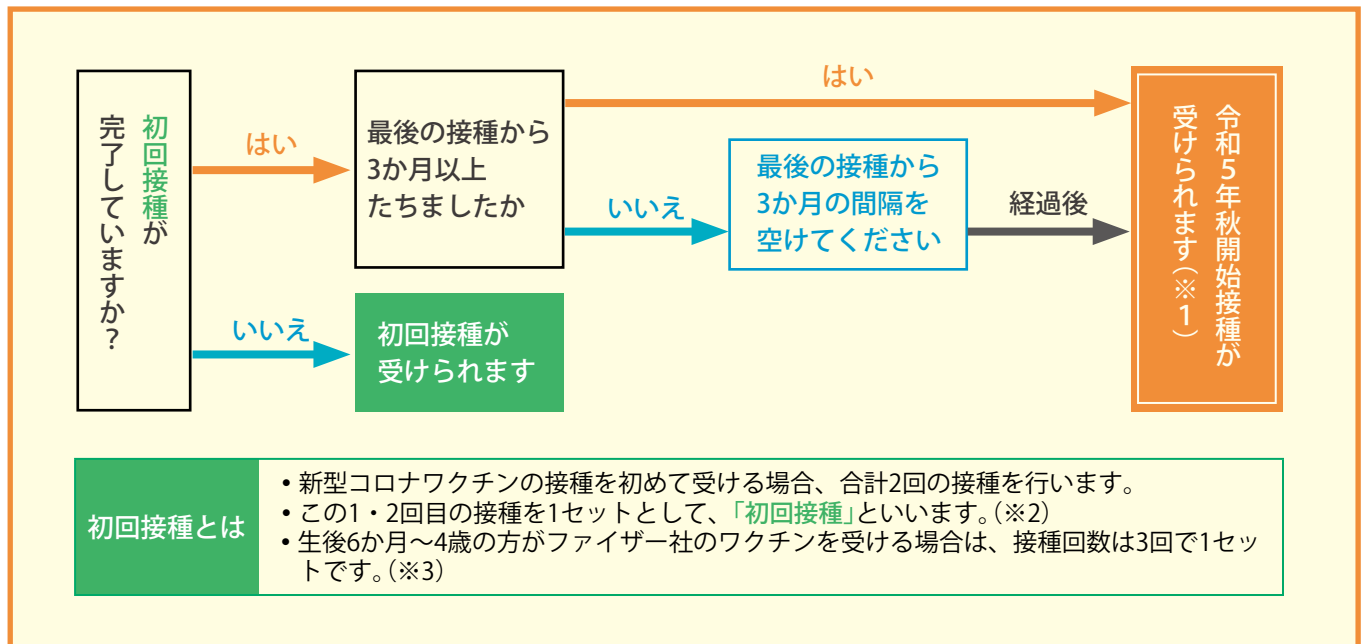


新型コロナワクチンを無料で接種できるのは、令和6年3月31日までです

問合せ／保健予防課新型コロナワクチン事業室(☎303-6313)

現在、生後6か月以上のすべての方に対して、オミクロンXBB.1.5対応ワクチンの接種を実施しています。特に、重症化リスクの高い高齢者などには接種をおすすめしています。ワクチンを接種してから効果が認められるまでに一定の期間がかかりますので、接種を希望する方は、計画的な接種をお願いします。

▼接種の対象となる方と間隔



※1…9月20日～令和6年3月31日の期間内に、1人1回接種できます。9月20日以降に、すでに接種を受けた方は対象外です。

※2…令和6年3月31日までに初回接種を完了するには、「ファイザー社ワクチン」の場合は令和6年3月10日まで、「モデルナ社ワクチン」の場合は令和6年3月3日までに1回目接種を受ける必要があります。

※3…生後6か月～4歳の方が、「ファイザー社ワクチン」で初回接種(3回1セット)を完了するには、令和6年1月14日までに1回目接種、令和6年2月4日までに2回目接種を受ける必要があります。

▼接種の予約方法

接種を希望する医療機関に、直接連絡してください。接種医療機関一覧は、市ホームページ、市役所、各出張所、各市民センターで入手できます。



令和6年度の新型コロナワクチン接種について

問合せ／保健予防課新型コロナワクチン事業室(☎303-6313)

令和6年度以降の接種について、国で検討されている内容は、次のとおりです。その他の詳細については、今後検討が進められる予定です。決まり次第、「広報みと」や市ホームページなどでお知らせします。

接種の目的など	個人の重症化予防を目的とし、「定期接種」として実施する
接種の対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 65歳以上の高齢者 • 60～64歳で基礎疾患を有する方(インフルエンザワクチンの定期接種と同様の対象者)
接種時期	年1回の接種、時期は秋冬
使用するワクチン	流行の主流であるウイルスの状況や、ワクチンの安全性、開発状況などを踏まえ、当面の間、毎年検討する
自己負担	あり ※自己負担額は未定。

※上記の対象者以外は、「任意接種」として接種することができます。自己負担額は未定です。